またも災害責任うやむや

なぜ炭鉱災害は不可抗力なのか

大雪に見舞われた災害発生の日、家族は安否を案じて有明鉱坑口附近にかけつけた。

有明鉱大災害で 福岡地検、不起訴を決定

一昨年の一月十八日、死者八十三人、重軽傷者十六人を出した有明鉱の坑内火災による大災害で、福岡地検は五月二十七日、業務上過失致死傷などで書類送検されていた当時の三池鉱業所長ら十九人全員の不起訴処分を決定し、三池労組が告発していた幹部六人についても「不起訴」と通知してきました。三池労組は同日、別項の「見解」を発表しました。

有明鉱大災害から二年四カ月、戦後の炭鉱災害としては四番目の大きさ、現場が残されたことなどから、刑事責任の追及はかなり有利であるとみられていたにもかかわらず、またしても〝不起訴〟となりました。

通産省の調査団の報告でも〝人災〟が指摘され、福岡県警や保安監督局の捜査段階では、多数の人為的ミスが重なった〝人災〟として追及され、立証は可能なはずでした。

不起訴決定では、火災発生は特定できたものの、発火は「偶然性が重ったもので予見できなかった」とし、ベルトコンベアーの点検整備の不備や、避難誘導のミスについても、「点検義務の不履行、避難などでの違反を裏付ける証拠はなく容疑は不十分」とし、「前例のない出火原因で、火災は予見できず起訴しても公判を維持できない」と結論づけられています。

「予見可能性」という壁を突破しないかぎり、現行法では炭鉱災害のほとんどは刑事責任を問えないということですが、これによって、①保安要員の配置、②蛇行防止器の設置、③防火設備、④火災発見や退避命令の遅れ、などすべての責任が免罪されるという不合理なもので、関係者からその矛盾を指摘する声が強く出されています。また、この不起訴処分の決定によって刑事責任こそ免れたものの会社の社会的、道義的責任が不問にされるものではないことは明らかです。

衆・参同時選挙へ

中曽根内閣は、「衆院定数の違憲状態の早期解消」「円高対策」を口実に、解散のための第百五臨時国会を六月二日に召集し、なんの審議もしないまま冒頭解散を断行、七月六日投票で、党利党略の衆参同時選挙がおこなわれることがほぼ確定的となりました。

有明鉱大災害での 不起訴処分への見解

昭和五十九年一月十八日に発生した三池有明鉱の大災害について、三池労組は同年十一月二日、三井石炭鉱業株式会社松田修社長以下六人を殺人罪、鉱山保安法違反、業務上過失致死傷容疑で福岡地方検察庁へ告発しました。

本日福岡地検は、いずれも嫌疑不十分として不起訴処分を決定しましたが、まったく不当な処分であり、納得できません。

不起訴処分の理由は、①火元のベルトコンベアーの整備・点検、②避難所の保全、③火災発生後の通報・避難命令、などについて被害と過失の因果関係が立証できなかったとされています。

不起訴処分が不当であり、納得できない理由は、①八十三人が死亡したことは事実であり、会社の災害責任をいっさい不問にしていること。②学識経験者で構成された政府調査団の最終報告書が人災であることを示唆しているにもかかわらず、それがまったく反映されていないこと。③地下産業という特殊な職場環境下での立証には一定の困難性と制約があり、その障害を克服する地検の構えと英断がなければ、過失責任を追及し、災害を防止する道が閉ざされること。などです。

いま第八次石炭政策の答申を前にして、炭鉱労働者にとって石炭産業の安定と、そのための保安確立はもっとも重要な運動の課題であります。

私たちは、今後も炭鉱の職場からすべての災害を撲滅するために全力をあげてたたかっていく決意であります。

一九八六年五月二十七日

三池炭鉱労働組合

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人　杉本一男
半年間　1,800円　送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
0968946－005

組合規約の一部改正 無記名投票について

投票日　六月三日（火）　午前6時～午後10時
投票所　(1)組合事務所（四山を除く全組合員）　(2)四山鉱（四山のみ）
と時間　午前5時～午後9時30分

基本方向の再検討を

炭労、第九次中央行動を展開

炭鉱と産炭地を守るために、現有炭鉱の維持・存続をと通産省前に座り込んだ炭労傘下組合員と主婦。

五月八日の石炭鉱業審議会政策部会に対する検討小委員会の〝縮小・閉山〟などを盛り込んだ報告について、炭労第九回中央委員会は、石炭労協の行動とともに、炭労独自の諸行動に取り組むことを決定し、五月二十日、二十一日、二十二日の三日間、通産省前座り込み、通産省石炭部との折衝、東京駅でのチラシ配布、産炭地出身国会議員への要請などをおこないました。

石炭労協の行動は、石炭協会および各社との折衝、さらに検討小委員会との討論などがおこなわれました。

炭労の独自行動としておこなわれた二十一日の通産省石炭部との折衝には、中央役員と各支部代表が参加し、「検討小委員会報告の方向で第八次石炭政策が策定されると、すべての炭鉱が崩壊することは明らかである。審議会の実質的な作業をしている通産省として再検討せよ」と迫りました。

これに対し通産省側は、「現在石鉱審に審議をゆだねている段階である。情勢からみて、需要の動向も十分勘案しなければならず、すべての炭鉱を残すことは困難。しかし、すべての炭鉱をなくするという考えではない。IQ、炭価、助成などについて何らかの方法を検討したい」と表明しましたが、炭労としては、すべての存続でなければ結局はすべての炭鉱の崩壊につながると強調、あくまでも基本方向の再検討を求めました。

炭労としては、今後「答申大綱」提出時期をにらんで、命運をかけたたかいをすすめます。

特別保安日 六月五日に実施

全国の炭鉱で重大災害撲滅を目的として一斉に取り組む「特別保安日」について、さきに石炭協会から六月五日に実施することが明らかにされていました。

三池炭鉱においても全山一斉に、①繰り込み時の保安啓蒙、②現場安全作業の徹底、③退避訓練、④消火訓練などを実施することになりました。

具体的には各鉱で計画が提示され、当日の取り扱いを含めて協議の上実施されます。

地底

▼…十一日が暦の上での入梅。いよいよ本格的な雨期に入り、およそ一カ月むし暑い不快な日が続く。不快なのは雨のせいばかりでなく、見るもの、聞くもの、なにもかにもがうっとうしく感じる世相ではある。

▼…衆院定数是正の議長「調停」で衆参同日選挙が消えた――とマスコミは一斉に報じたが、中曽根首相は断念などしていなかった。まやかしの〝定数是正〟を成立させ、審議もしない〝円高対策〟を口実に臨時国会を召集、解散、同日選挙と、党利党略、派利派略がまかり通る。したたかな中曽根は三選への決意を固めたか。

▼…八六春闘の最終結果が出そろった。業種のバラツキ、格差がひろがったのが特徴で、総評、中立労連、同盟、新産別、全民労協の共同集計では単純平均で八千九百八十五円、率で四・五%。これは額で九百十一円、率で〇・五%のマイナスという春闘史上三番目の低水準。ベアゼロ、隔年春闘論など〝異変春闘〟となった。

▼…「責任の所在がない」と、有明鉱大災害の幹部らを不起訴にした。「捜査側の〝敗北〟」はともかく、「偶発的」ということで責任が不問になるとすれば、炭鉱には〝法〟はない。〝人災〟と、あれほどいわれたのに、まさに〝死に損〟だ。遺族の気持はいかばかりか。人命軽視、安全無視を黙認するのもまた〝法〟なのか。

▼…有明鉱災害や、四山鉱の崩落事故で問題になった「事故報告の遅れ」を是正するため、福岡監督局は「一時間以内に事故報告を」と通達した。規則にいう「直ちに」が、結果的に無視されているからだ。「発煙」や「脱線」など負傷者がなくても報告義務がある。事故隠しもさることながら、起こさないことがまず第一だ。